

消費税率の改定に伴う処分料金改定のお知らせ

日頃、大阪湾広域臨海環境整備センターをご利用いただき、ありがとうございます。当センターでは、消費税率の10%への改定に伴い、令和元年10月1日搬入分から、下記のとおり処分料金を改定させていただきますので、皆様のご理解をお願いいたします。

処分料金改定表

令和元年10月1日改定

(1トン当たり、税込)

区 分	現行処分料金 〔～令元.9.30〕	改定処分料金 〔令元.10.1～〕	備 考
一般廃棄物	10,908 円	11,110 円	
産 業 廃 棄 物	上水汚泥（公共系）	10,908 円	11,110 円
	下水汚泥（公共系）	10,908 円	11,110 円
	燃え殻	20,304 円	20,680 円
	汚泥A	13,068 円	13,310 円
	汚泥B	15,768 円	16,060 円
	鋳さい	11,448 円	11,660 円
	ばいじん	20,304 円	20,680 円
	廃プラスチック類	15,768 円	16,060 円
	ゴムくず	14,796 円	15,070 円
	がれき類	10,476 円	10,670 円
	金属くず	12,636 円	12,870 円
	ガラスくず及び陶磁器くず	12,636 円	12,870 円
	シュレッダーダスト	24,732 円	25,190 円
その他の産業廃棄物	20,304 円	20,680 円	石綿含有産業廃棄物等
陸上残土A	1,188 円	1,210 円	
陸上残土B	1,512 円	1,540 円	
管理を要する陸上残土A・B	11,988 円	12,210 円	